

第132期 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成29年6月28日(水曜日)午前10時

※開会間際は受付が混雑いたしますので、お早めにご来場ください。
なお、受付開始は午前9時を予定しております。

場所 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京
4階「菊の間」

議案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目次

第132期定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告	49

シチズン時計株式会社

証券コード 7762

株主各位

証券コード 7762
平成29年6月6日

東京都西東京市田無町六丁目1番12号

シチズン時計株式会社

代表取締役社長 **戸倉 敏夫**

第132期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第132期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。平成29年6月27日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使いただきたく、お願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権の行使〕

4ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- 監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」であります。
- 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト (<http://www.citizen.co.jp/ir/stocks/meeting.html>)

記

1 日 時	平成29年6月28日（水曜日）午前10時 ※開会間際は受付が混雑いたしますので、お早めにご来場ください。 なお、受付開始は午前9時を予定しております。
2 場 所	東京都新宿区西新宿六丁目6番2号 ヒルトン東京 4階「菊の間」
3 目的事項	報告事項 1. 第132期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第132期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3ページに記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。

以 上

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です。）。

日時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）

場所 ヒルトン東京 4階「菊の間」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

※当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年6月27日（火曜日）午後5時45分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



4ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 平成29年6月27日（火曜日）午後5時45分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）（「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標または登録商標です。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月27日（火曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら本ページ末尾に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金、電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 **0120-173-027**（通話料無料）

受付時間 **9:00～21:00**

以上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置付けており、配当及び自己株式取得の合計額の親会社株主に帰属する当期純利益に対する比率を「株主還元性向」と捉え、3年間平均での株主還元性向を30%以上とすることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針、当期の業績、今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおり、1株につき8円50銭（中間配当金8円50銭を含め年間配当金は前期と同額の1株につき17円）といたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円50銭 配当総額2,705,456,509円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	候補者属性	取締役会への出席状況
1	とくら としお 戸倉 敏夫	代表取締役社長 —	再任	17回／17回 (100%)
2	さとう としひこ 佐藤 敏彦	取締役 時計生産統括、製品統括本部・品質保証統括部担当	再任	16回／17回 (約94%)
3	たけうち のりお 竹内 則夫	取締役 営業統括本部長	再任	13回／13回 (100%)
4	ふるかわ としゆき 古川 敏之	取締役 経営企画部長、経理部・広報IR室・情報システム部担当	再任	13回／13回 (100%)
5	なかじま けいいち 中島 圭一	取締役 —	再任	17回／17回 (100%)
6	しらい しんじ 白井 伸司	執行役員 製品統括本部長	新任	—
7	おおじ よしたか 大治 良高	執行役員 営業統括本部副本部長	新任	—
8	こまつ まさあき 小松 正明	社外取締役 —	再任 社外 独立	17回／17回 (100%)
9	てらさか ふみあき 寺坂 史明	— —	新任 社外 独立	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	 <p>とくら としお 戸倉 敏夫 (昭和24年12月6日生)</p>	昭和48年 4月 シチズン商事(株)入社 平成14年 6月 同社取締役 平成16年10月 当社執行役員 平成19年 4月 シチズン時計(株)常務取締役 平成21年 4月 同社専務取締役 平成22年 6月 当社常務取締役 平成22年 6月 当社経営企画部長 平成23年 6月 当社経営企画部・知的財産部・開発部担当 平成24年 4月 当社代表取締役社長 (現職) 平成26年 3月 シチズン時計(株)取締役 平成26年 4月 同社代表取締役社長 平成27年 5月 (一社)日本時計協会会長 (現職)	14,253株
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担い、中期経営計画「シチズングローバルプラン2018」の策定及び実行を強力に推進した実績と経営全般における豊富な経験や見識を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。	17回/17回 (100%)
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2 再任	 <p>さとう としひこ 佐藤 敏彦 (昭和30年11月16日生)</p>	昭和56年 4月 当社入社 平成15年 5月 シチズン エルシーテック(株)取締役技術部長 平成17年 4月 シチズン・ディスプレイズ(株)取締役八戸工場長 平成20年 6月 同社常務取締役 平成21年 8月 当社開発部長 平成24年 3月 シチズンファインテックミヨタ(株) (現シチズンファインデバイス(株)) 取締役 平成24年 4月 同社代表取締役社長 平成27年 6月 当社取締役 (現職) 平成28年 4月 シチズン時計(株)取締役 平成28年 4月 同社生産統括、製品開発事業部長、品質保証部担当 平成28年10月 当社時計生産統括 (現職) 平成28年10月 当社製品開発本部長、品質保証部担当 平成29年 4月 当社製品統括本部・品質保証統括部担当 (現職) 平成29年 4月 シチズン時計マニファクチャリング(株)代表取締役社長 (現職)	5,149株
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		主として当社グループのデバイス事業に携わり、シチズンファインテックミヨタ(株) (現シチズンファインデバイス(株)) の代表取締役社長として当社グループのデバイス事業の経営を担った実績、当社の取締役として時計生産の統括を担った実績と経験等を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。	16回/17回 (約94%)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">たけうち のりお 竹内 則夫 (昭和33年8月31日生)</p>	<p>昭和56年 4月 当社入社 平成16年10月 当社時計事業統括本部マーケティング本部戦略企画部長 平成17年11月 当社時計事業統括本部マーケティング本部付（ドイツ駐在） 平成19年 4月 シチズン時計(株)CB事業部付（ドイツ駐在） 平成22年 6月 同社執行役員 平成22年 6月 同社時計事業企画本部長 平成22年 7月 同社企画本部長 平成23年 6月 同社取締役 平成23年 9月 同社戦略企画本部長 平成24年 6月 同社シチズンブランド事業本部長 平成25年 1月 Citizen Watch Europe GmbH取締役（現職） 平成25年10月 シチズン時計(株)シチズンブランド事業部長 平成26年 6月 Citizen Watch Italy S.p.A.代表取締役社長（現職） 平成26年10月 Citizen Watch Company of America, Inc.取締役会長（現職） 平成27年 1月 シチズン時計(株)デザイン部担当 平成28年 4月 同社シチズンブランドマネージャー、BULOVA部担当 平成28年 6月 同社国内時計営業本部担当 平成28年 6月 当社取締役（現職） 平成28年10月 当社シチズンブランドマネージャー、シチズンブランド事業部長、BULOVA部長、国内時計営業本部・宣伝部・デザイン部担当 平成29年 4月 当社営業統括本部長（現職）</p>	5,951株
		取締役候補者とした理由	
		<p>当社の取締役として当社グループの時計事業における販売戦略及びブランド戦略を推進してきた実績、時計販売を担う海外子会社の経営を担当してきた実績と経験等を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者といたしました。</p>	13回/13回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4 再任	 <p>ふるかわ としゆき 古川 敏之 (昭和38年1月19日生)</p>	昭和61年 4月 当社入社 平成 5年 3月 当社特販事業本部付 (米国ニューヨーク駐在) 平成21年 4月 当社IR広報室長 平成22年 7月 当社経営企画部次長 平成23年 6月 当社経営企画部長 平成27年 4月 シチズン時計(株)取締役 平成27年 4月 同社経営企画部長、経理部担当 平成28年 4月 シチズン・フィナンシャル・サービス(株)代表取締役社長 (現職) 平成28年 6月 当社取締役 (現職) 平成28年 6月 当社経営企画部長、経理部・広報IR室担当 (現職) 平成28年10月 当社情報システム部担当 (現職)	5,169株
		<p style="text-align: center;">取締役候補者とした理由</p> <p>当社のIR広報室長として投資家との対話や広報戦略に携わった後、当社の経営企画部長として当社グループの経営戦略を策定してきた実績、当社の取締役として経営企画部及び経理部を担当してきた実績と経験等を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。</p>	取締役会への出席状況 13回/13回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5 再任	 <p>なかじま けいいち 中島 圭一 (昭和33年8月14日生)</p>	昭和57年 4月 当社入社 平成13年 3月 Citizen Machinery Asia Co., Ltd.代表取締役社長 平成16年 8月 シチズン精機(株)経営企画部長 平成20年 3月 西鉄城 (淄博) 精密機械有限公司 董事長 平成20年 4月 シチズンマシナリー(株)管理本部長 平成20年 6月 Citizen Machinery Asia Co., Ltd.代表取締役社長 平成20年 6月 Citizen Machinery Vietnam Co., Ltd.代表取締役社長 平成20年 6月 シチズンマシナリー(株)取締役 平成21年 3月 (株)ミヤノ (現シチズンマシナリー(株)) 社外取締役 平成22年 6月 シチズンマシナリー(株)執行役員 平成23年 4月 シチズンマシナリー-ミヤノ(株) (現シチズンマシナリー(株)) 執行役員 平成24年 4月 同社取締役執行役員 平成25年 4月 同社代表取締役社長 (現職) 平成25年 6月 当社取締役 (現職)	14,693株
		<p style="text-align: center;">取締役候補者とした理由</p> <p>主として当社グループの工作機械事業に携わり、シチズンマシナリー(株)の代表取締役社長として当社グループの工作機械事業全体を牽引し、当社の事業戦略を推進してきた実績と経験を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。</p>	取締役会への出席状況 17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6 新任	 <p>しらい しんじ 白井 伸司 (昭和35年8月7日生)</p>	<p>昭和59年 3月 御代田精密(株) (現シチズンファインデバイス(株)) 入社 平成12年12月 務冠實業有限公司副工場長 平成20年 2月 広州務冠電子有限公司副董事長 平成22年 4月 同社董事長 平成23年 4月 シチズン時計ミヨタ(株)製造部長 平成23年 6月 同社執行役員 平成24年 6月 同社製造統括部長 平成25年 4月 シチズン時計(株)執行役員 平成25年 4月 同社技術開発本部商品開発センター長 平成25年 8月 同社技術開発本部副本部長 平成25年10月 同社製品開発事業部次長 平成25年11月 新星表業(東莞)有限公司董事長 平成28年 4月 新星工業有限公司董事長 平成28年10月 当社執行役員 (現職) 平成28年10月 当社製品開発本部副本部長 平成29年 4月 当社製品統括本部長 (現職)</p>	1,773株
		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社の子会社において時計製造に携わった後、時計製造を担う子会社の経営を担当してきた経験と当社及び当社の子会社において時計の製造及び時計に関する技術及び製品の開発を推進した実績等を踏まえ、当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、新たに取締役候補者となりました。</p>	
7 新任	 <p>おおし よしたか 大治 良高 (昭和38年11月23日生)</p>	<p>昭和61年 4月 当社入社 平成17年 8月 当社時計事業統括本部マーケティング本部付 (シンガポール駐在) 平成19年 4月 シチズン時計(株)CB事業部付 (シンガポール駐在) 平成23年 6月 同社管理本部事業管理部長 平成23年 8月 同社戦略企画本部経営管理部長 平成24年 7月 同社経営企画部長 平成27年 4月 当社経営企画部長 平成28年 6月 シチズン時計(株)執行役員 平成28年 6月 同社製品開発事業部次長 平成28年10月 当社執行役員 (現職) 平成28年10月 当社製品開発本部副本部長 平成29年 4月 当社営業統括本部副本部長 (現職)</p>	1,138株
		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社の海外子会社において時計販売に携わった後、当社及び当社の子会社において経営企画部長として当社グループの時計事業における経営戦略の推進を担った経験と当社において時計の製品開発を推進してきた実績等を踏まえ、当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、新たに取締役候補者となりました。</p>	

【社外取締役候補者】

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8 再任	 こまつ まさあき 小松 正明 (昭和22年1月4日生)	平成 8年 6月 シセイドー・インターナショナル・フランス S.A.S取締役社長 平成12年12月 資生堂化工(株)取締役社長 平成15年 6月 (株)資生堂取締役執行役員 平成18年 4月 同社取締役執行役員常務 平成21年 4月 同社取締役執行役員専務 平成24年 6月 (株)リョーサン社外取締役 平成27年 6月 当社社外取締役（現職）	6,000株
		社外取締役候補者とした理由 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営のチェックや監督に活かしていただけること及び当社の社外取締役在任中の実績等を踏まえ、引き続き社外取締役候補者といたしました。	取締役会への出席状況 17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9 新任	 てらさか ふみあき 寺坂 史明 (昭和24年4月12日生)	平成16年 3月 サッポロビール(株)執行役員九州本部長 平成16年 9月 同社取締役常務執行役員マーケティング本部長 平成17年 3月 同社取締役専務執行役員マーケティング本部長 平成21年 3月 同社専務執行役員 平成22年 3月 同社代表取締役社長 平成22年 3月 サッポロホールディングス(株)常務取締役兼グループ執行役員 平成25年 3月 サッポロビール(株)相談役 平成26年 3月 同社顧問 平成27年11月 (株)大庄社外監査役（現職） 平成29年 6月 (株)富士通ゼネラル社外取締役（予定）	一株
		社外取締役候補者とした理由 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営のチェックや監督に活かしていただくことが期待できるため、新たに社外取締役候補者となりました。	

- (注) 1. 各候補者の略歴中にある「シチズン時計(株)」は、当社が平成19年4月2日に新設分割により設立した子会社であり、平成28年10月1日に当社との合併により解散いたしました。
2. 各候補者の所有する当社の株式の数には、持株会における持分を含んでおります。
3. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 候補者 竹内則夫及び古川敏之の両氏は、平成28年6月28日開催の第131期定時株主総会において新たに選任されたため、その任期中の活動状況について記載しております。
5. 候補者 小松正明及び寺坂史明の両氏は、社外取締役候補者であります。当社は、小松正明氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。また、寺坂史明氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出る予定であります。
- 小松正明氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
- なお、当社は、小松正明氏が社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた

場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。また、当社は、寺坂史明氏の選任をご承認いただいた場合、同氏が社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。

6. 候補者 寺坂史明氏は、平成29年6月20日開催予定の(株)富士通ゼネラル第98期定時株主総会において同社の社外取締役に選任されましたら、同社の社外取締役に就任する予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 羽生健一郎氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
 <p>たかだ よしお 高田 喜雄 (昭和31年12月23日生)</p>	昭和55年 4月 当社入社 平成15年 3月 新星工業有限公司董事 平成19年 4月 当社経理部長 平成20年 6月 シチズンマシナリー(株)取締役 平成20年 6月 同社経理部長 平成22年 6月 同社執行役員 平成23年 4月 シチズンマシナリーミヤノ(株) (現シチズンマシナリー(株)) 執行役員 平成23年 4月 同社経理部長 平成23年 6月 シチズン時計(株)取締役 平成23年 6月 同社管理本部長 平成26年 6月 シチズンTIC(株)代表取締役社長（現職）	4,572株
	監査役候補者とした理由 当社において主として会計業務に携わり、当社及び当社の子会社において経理部門の責任者を歴任した後、代表取締役社長として当社の子会社の経営を担った経験を有しており、これを当社の監査に活かすことが期待できることから、新たに監査役候補者としたしました。	

- (注) 1. 候補者の略歴中にある「シチズン時計(株)」は、当社が平成19年4月2日に新設分割により設立した子会社であり、平成28年10月1日に当社との合併により解散いたしました。
2. 候補者の所有する当社の株式の数には、持株会における持分を含んでおります。
3. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 当社は、本総会において候補者 高田喜雄氏の選任をご承認いただいた場合、同氏が監査役として期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。

以上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期における国内経済は、足元の市況は緩やかな回復基調にあるものの、上期の急速な円高や株安に加え、インバウンド需要の低迷の影響を受け、消費は伸び悩みました。海外においては、米国経済は、大統領選挙期間中の市況低迷に加え、新政権発足後も政策の不確実性が増した一方で、雇用・所得環境の改善による景気回復期待が高まりました。欧州経済は、英国のEU離脱問題による混乱が限定的であったこともあり、総じて経済状況は安定して推移しました。アジア経済は、全般的に厳しい経済環境が続いているものの、中国を中心に回復の兆しも見えてまいりました。

このような情勢のもと、当社グループは、平成25年2月に策定した中期経営計画「シチズングローバルプラン2018」のもと、製造革新を進め収益力強化を図るとともに、真のグローバル企業となるべく、時計事業を中心に新たな成長戦略を推進してまいりましたが、円高や世界的な市況低迷の影響を受け、厳しい結果となりました。

当期の連結業績は、売上高は3,125億59百万円（前期比10.3%減）、営業利益は215億1百万円（前期比29.4%減）となり、円高の影響に加え、時計市場全体の落ち込みの影響を受け、減収減益となりました。また、営業利益が減益となったことにより、経常利益は219億85百万円（前期比28.2%減）となったものの、資産の効率化を進めた結果、固定資産売却益及び投資有価証券売却益を計上したことで、繰延税金資産に対する評価性引当金額の戻し入れが発生し、税負担率が前期を下回り、親会社株主に帰属する当期純利益は165億73百万円（前期比25.5%増）となりました。

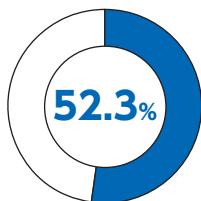
(連結業績)

売上高	3,125億59百万円	(前期比 10.3%減)
営業利益	215億 1百万円	(前期比 29.4%減)
経常利益	219億85百万円	(前期比 28.2%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	165億73百万円	(前期比 25.5%増)

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

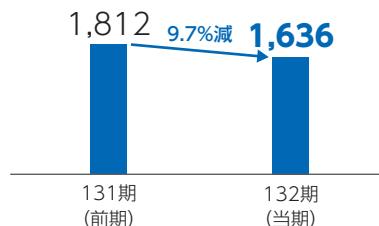
時計事業

売上高構成比



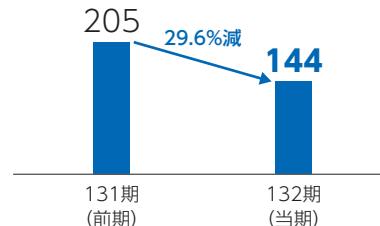
連結売上高

(単位：億円)



連結営業利益

(単位：億円)



ウオッチ販売のうち、「CITIZEN」ブランドの国内市場は、フラッグシップモデル「エコ・ドライブ ワン」やスマートフォンとリンクする「エコ・ドライブ Bluetooth」等の新商品が好調であったほか、男性向けブランドの「ATTESA」等で展開しているGPS衛星電波時計の市場シェアが拡大しました。また、女性向けブランドの「xC」は、当社独自の表面硬化技術による新色のサクラピンクモデルが好調な売れ行きとなり、国産女性ブランドNo.1の地位を確固たるものとしました。しかしながら、減少傾向が続くインバウンド需要の影響等により、国内時計市場が低迷する中、国内市場全体では減収となりました。

海外市場は、経済状況の緩やかな改善が見られた一部地域を除き、全体的に販売が伸び悩んだことに加え、期中盤にかけての円高の影響を解消するには至らず、減収となりました。北米市場は、米国大統領選挙後に景気回復への期待が高まっているものの、時計市場への波及効果は限定的で、年末商戦では期待どおりの結果を得られず、売上は伸び悩みました。欧州市場は、堅実な経済成長を続けるドイツや、EU離脱決定後の通貨安を背景にインバウンド需要が底堅く推移した英国を中心に年末商戦は全体的に好調な販売となりました。アジア市場は、期終盤にかけて販売は安定感を取り戻したものの、上期の個人消費の落ち込み等による販売低迷を挽回するには至りませんでした。一方、経済が緩やかな回復基調にある中国ではオンライン流通を中心に販売を伸ばしました。

「BULOVA」ブランドは、世界初のカーブクロノムーブメントを搭載した新製品「CURV」が好調であったことや、新規流通を開拓したことにより販売を伸ばしたものの、円高の影響を受けて減収となりました。

「Q&Q」ブランドは、国内市場では新規顧客の開拓等により順調に販売を伸ばしたものの、海外市場において、円高の影響に加え、アジア新興国を中心に販売が低迷したことにより、全体では減収となりました。

「FREDERIQUE CONSTANT」ブランドは、平成28年7月に買収が完了し、当社グループに加わりました。世界的な需要の落ち込みの影響を受け、スイスの高級時計ブランドの多くが販売を大きく落とす中、欧州を中心に安定した販売で推移しました。

ムーブメント販売は、時計市場の縮小や円高の影響に加え、消費者のデザイン嗜好の変化や低単価商品の需要拡大により高付加価値商品の販売が減少した影響もあり、減収となりました。

営業利益においては、売上の減少と円高の影響により、大幅な減益となりました。

以上の結果、時計事業全体では、売上高は1,636億19百万円（前期比9.7%減）、営業利益は144億93百万円（前期比29.6%減）と、減収減益となりました。

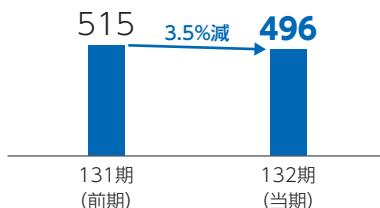
工作機械事業

売上高構成比



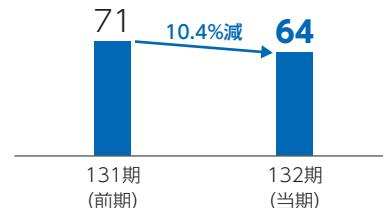
連結売上高

(単位：億円)



連結営業利益

(単位：億円)



国内市場は、自動車関連及び半導体製造装置関連を中心に堅調に推移したものの、一部の顧客に設備投資を控える動きがあり、減収となりました。

米州市場は、政策動向に対する様子見から設備投資に慎重な姿勢が継続し、減収となりました。

欧州市場は、円高の影響があったものの、主要な市場であるドイツやイタリアでの販売が堅調に推移したことにより、売上は前期並みを維持しました。

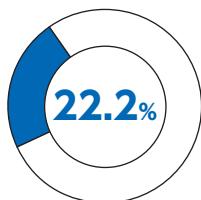
アジア市場は、東アジア向けの大口受注の出荷が販売に大きく寄与したことに加え、中国の自動車関連を中心に足元の受注は底打ち感が見られ、増収となりました。

営業利益においては、全体では設備投資需要が減少し、売上が前期を下回った結果、減益となりました。

以上の結果、工作機械事業全体では、売上高は496億94百万円（前期比3.5%減）、営業利益は64億6百万円（前期比10.4%減）と、減収減益となりました。

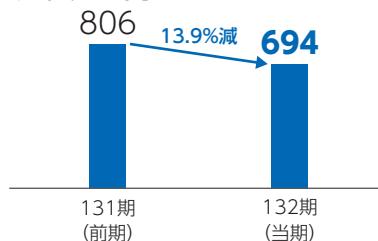
デバイス事業

売上高構成比



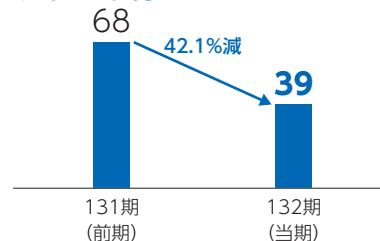
連結売上高

(単位：億円)



連結営業利益

(単位：億円)



精密加工部品のうち、自動車部品は、各地域における新車販売が堅調に推移する中、既存顧客からの安定した受注に加え、新規顧客の開拓により、増収となりました。スマートフォン向けスイッチは、中国顧客を中心に売上が拡大しました。一方、前期から販売を開始した応用製品は需要が一巡したことで売上を落としており、精密加工部品全体では減収となりました。

オプトデバイスのうち、チップLEDは、世界的な省エネ意識の高まりにより、照明用途の市場が拡大しているものの、競争の激化による価格下落や円高の影響により、北米及び欧州の売上が伸び悩みました。照明以外の用途においては、車載向け及びゲーム機器向けの売上が堅調に推移しました。また、ユニット品は、車載向けバックライトの売上が拡大した一方で、スマートフォン向け製品の販売が落ち込み、オプトデバイス全体では減収となりました。

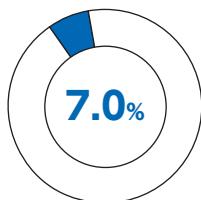
その他部品のうち、主要製品である水晶デバイス及び強誘電性液晶マイクロディスプレイは、ともに低調な販売状況が継続しておりますが、その他部品全体では増収となりました。

営業利益においては、主要製品の販売は堅調に推移しているものの、全体の売上の減少及び円高の影響により、大幅な減益となりました。

以上の結果、デバイス事業全体では、売上高は694億62百万円（前期比13.9%減）、営業利益は39億83百万円（前期比42.1%減）と、減収減益となりました。

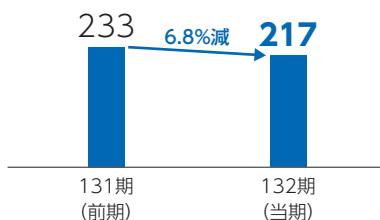
電子機器事業

売上高構成比



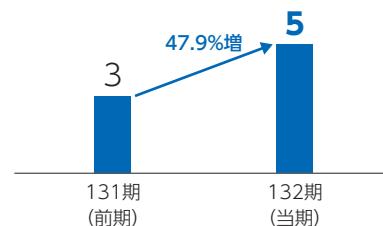
連結売上高

(単位：億円)



連結営業利益

(単位：億円)



情報機器は、中国の徴税システム変更に伴う需要増により大型プリンターの販売が大きく伸びたものの、POSプリンター及びラベルプリンターの欧米向け販売が伸び悩んだことに加え、フォトプリンターにおいても顧客の在庫調整があり、情報機器全体では減収となりました。

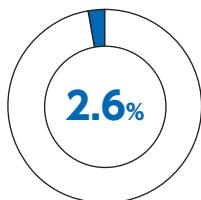
健康機器は、国内市場では血圧計及び体温計の販売が好調に推移したものの、アジア市場及び中東市場での販売低迷を受け、健康機器全体では減収となりました。

営業利益においては、売上が減少したものの、費用削減による収益性の改善に努めた結果、増益となりました。

以上の結果、電子機器事業全体では、売上高は217億74百万円（前期比6.8%減）、営業利益は5億7百万円（前期比47.9%増）と、減収増益となりました。

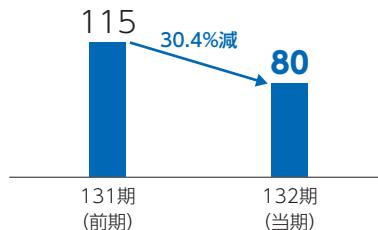
その他の事業

売上高構成比



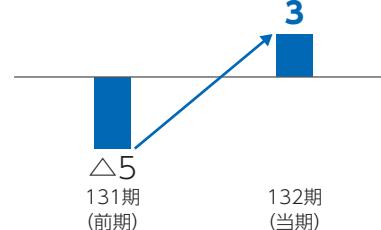
連結売上高

(単位：億円)



連結営業利益

(単位：億円)



主要事業である宝飾製品は、消費者の購買意欲に回復の兆しが見られず、販売は低迷しました。また、球機用機器事業からの撤退により、その他の事業全体では減収となりました。

営業利益においては、不振が続いていた球機用機器事業からの撤退により、損益が改善しました。

以上の結果、その他の事業全体では、売上高は80億8百万円（前期比30.4%減）、営業利益は3億39百万円（前期は5億42百万円の営業損失）と減収増益となりました。

(注) 各事業の営業利益の合計257億29百万円と営業利益215億1百万円の差は、事業間の取引消去及び各事業に配分していない全社費用であります。

事業区分別売上高

区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期比増減率 (%)
時計事業	163,619	52.3	△9.7
工作機械事業	49,694	15.9	△3.5
デバイス事業	69,462	22.2	△13.9
電子機器事業	21,774	7.0	△6.8
その他の事業	8,008	2.6	△30.4
合計	312,559	100.0	△10.3

(注) 総売上高の海外売上高比率は67.0%であります。

2. 資金調達の様況

該当事項はありません。

3. 設備投資の様況

当期中に実施いたしました設備投資額は、236億21百万円であります。設備投資の主なものは次のとおりであります。

- (1) 時計事業の生産設備に108億61百万円
- (2) 工作機械事業の生産設備に27億69百万円
- (3) デバイス事業の生産設備に78億92百万円
- (4) 電子機器事業の生産設備に4億46百万円
- (5) その他の事業の生産設備に37百万円

4. 重要な企業再編行為等

当社、シチズン時計株式会社及びシチズンビジネスエキスパート株式会社は、平成28年10月1日をもって、当社を存続会社とする合併を行いました。また、当社は、同日をもって、商号をシチズンホールディングス株式会社からシチズン時計株式会社に変更いたしました。

Citizen Watch Company of America, Inc.とBulova Corporationは、平成29年1月1日をもって、Citizen Watch Company of America, Inc.を存続会社とする合併を行いました。

5. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

シチズン時計株式会社（平成28年10月1日をもって当社との合併により解散）は、平成28年5月26日に締結した株式譲渡契約に基づき、平成28年7月11日にFrederique Constant Holding SAの全株式を取得いたしました。

6. 対処すべき課題

当社は、平成25年2月に、平成31年3月期を最終年度とする中期経営計画「シチズングローバルプラン2018」（以下「本中期経営計画」という。）を策定しました。

本中期経営計画におけるスローガンを「真のグローバル企業を目指して ～スピードと活力の溢れる企業グループへ～」と定め、以下の2項目を基本的な経営方針として、グローバルな市場において求められる「価値」を継続して提供できる「真のグローバル企業」を目指してまいります。

1. 時計事業及び時計製造で培われた強みを生かせる領域にフォーカスし、カテゴリートップクラスのグローバル競争力を持つ事業の集合体を目指す。
2. 高収益体質になるべく、製造革新を進め収益力強化を図る。

本中期経営計画の前期3年間（平成26年3月期～平成28年3月期）では、筋肉質な経営体質の構築を図るため、徹底した構造改革と体質強化を行いました。後期3年間（平成29年3月期～平成31年3月期）では、より一層厳しさを増すグローバル競争に打ち勝つために、収益性の向上を目的として製造力の強化を更に推し進め、同時に積極的に成長投資を行うことで業績の拡大を図り、平成31年3月期のありたい姿である「真のグローバル企業」を目指してまいります。

後期3年間（平成29年3月期～平成31年3月期）では、当社が抱える経営課題を克服するべく、以下の4項目につきまして重点的に取り組んでおります。

1. 徹底した体質強化と製造力の強化

前期3年間（平成26年3月期～平成28年3月期）では、構造改革を含めさまざまな施策に取り組みましたが、後期3年間（平成29年3月期～平成31年3月期）も製造革新による原価低減や資産の効率的運用を実践し、より一層取組みを強化しております。

2. 事業成長に向けた積極的投資とマーケティング力の強化

前期3年間（平成26年3月期～平成28年3月期）の構造改革により創出した資金を積極的に成長投資へ振り向け、業績の拡大を目指すとともに、お客様の求める価値を継続的に把握、提供できるマーケティング力を強化してまいります。

3. 製品・事業の選択と集中

前期3年間（平成26年3月期～平成28年3月期）では、事業ポートフォリオを明確にしました。後期3年間（平成29年3月期～平成31年3月期）は、グループ各社が展開する事業や製品の選択と集中を強めるべく、事業毎に検討を重ね、注力する事業・製品を明確にしつつあります。

4. 人の生産性改善と人材力強化

グローバル環境の中であらゆる変化に迅速に対応できるよう、求められる人材ビジョンを明確にし、人材育成と精鋭化集団としての組織力の強化に取り組んでおります。

本中期経営計画における事業別の戦略としましては、

1. 時計事業

「製品からブランドへ」をスローガンに掲げ、シチズンブランド事業を成長の核とし、マルチブランド戦略を推し進めております。そして国内と北米は継続的に重点市場と位置付け、徹底的に攻略してまいります。また、厳しい競争を勝ち抜くために、徹底した製造力の強化を推進し、収益性の向上を目指しております。

2. 工作機械事業

時計部品の製造で培われた小型化技術及び精密加工制御技術に基づき、顧客のニーズを正確に捉えた新技術を搭載した製品と世界最先端の生産革新ソリューションを創造し、「新・モノづくり企業」のポジションを確立することで、自動盤トップシェアの地位を確固たるものとすべく邁進しております。

3. デバイス事業

当社グループの強みである金属部品や脆性材の加工技術を生かし、グローバルニッチ市場で勝てる小型精密部品事業の拡大を目指しております。LED製品については、当社グループ独自の強みである小型薄型化、高輝度化等を更に追求しつつ、日亜化学工業株式会社との資本・業務提携を通じて利益の安定・拡大を目指しております。その他のデバイス製品事業につきましても売上拡大よりも利益率の向上を目指し、収益の安定を優先してまいります。

4. 電子機器事業

高品質・高信頼性の業務用プリンターとフォトプリンターを事業の核とし、グローバルニッチ市場を中心とした事業展開を図り、安定的な利益の創出を目指しております。また、開発、製造、販売において効率化を図り、利益率の向上を推進しております。

当期は、本中期経営計画の後期3年間（平成29年3月期～平成31年3月期）の初年度にあたり、円高やインバウンド需要の減少により業績は一時停滞いたしました。再び成長ステージに向かう強固な基盤づくりを継続し、更なる収益性の向上と売上の拡大を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を心よりお願い申し上げます。

7. 財産及び損益の状況の推移

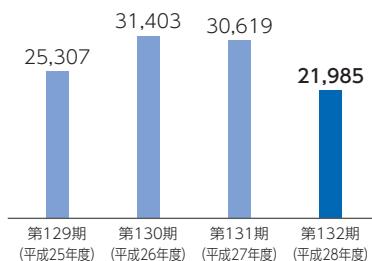
売上高

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



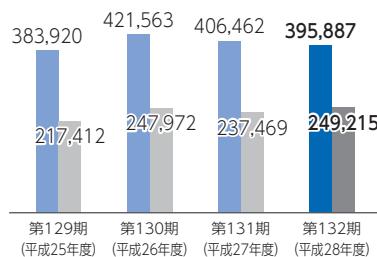
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



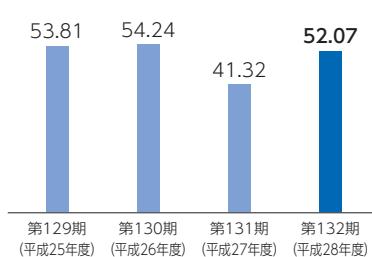
総資産/純資産

(単位：百万円)



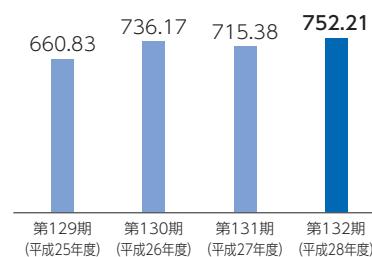
1株当たり当期純利益

(単位：円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



区分		第129期 (平成25年度)	第130期 (平成26年度)	第131期 (平成27年度)	第132期 (当期) (平成28年度)
売上高	(百万円)	309,994	328,456	348,267	312,559
経常利益	(百万円)	25,307	31,403	30,619	21,985
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	17,434	17,572	13,201	16,573
1株当たり当期純利益	(円)	53.81	54.24	41.32	52.07
総資産	(百万円)	383,920	421,563	406,462	395,887
純資産	(百万円)	217,412	247,972	237,469	249,215
1株当たり純資産額	(円)	660.83	736.17	715.38	752.21

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算定し、1株当たり純資産額は期末の発行済株式総数から期末の自己株式数を控除した株式数を用いて算定しております。

8. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
シチズン時計マニュファクチャリング株式会社	300百万円	100.0	時計事業
シチズンマシナリー株式会社	2,651百万円	100.0	工作機械事業
シチズン電子株式会社	5,488百万円	79.3	デバイス事業
シチズンファインデバイス株式会社	1,753百万円	100.0	デバイス事業
シチズン・システムズ株式会社	450百万円	100.0	電子機器事業
シチズン・フィナンシャル・サービス株式会社	50百万円	100.0	グループ内金融
Citizen Watch Company of America, Inc.	4,366万US\$	100.0	時計事業
星辰表 (香港) 有限公司	1,000万HK\$	100.0	時計事業

- (注) 1. 当社、シチズン時計株式会社及びシチズンビジネスエキスパート株式会社は、平成28年10月1日をもって、当社を存続会社とする合併を行いました。また、当社は、同日をもって、商号をシチズンホールディングス株式会社からシチズン時計株式会社に変更いたしました。
2. Citizen Watch Company of America, Inc.とBulova Corporationは、平成29年1月1日をもって、Citizen Watch Company of America, Inc.を存続会社とする合併を行いました。

9. 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

区分	主要製品
時計事業	ウォッチ、ムーブメント
工作機械事業	NC自動旋盤
デバイス事業	自動車部品、スイッチ、LED、マイクロディスプレイ、水晶振動子
電子機器事業	プリンター、健康機器、電卓
その他の事業	宝飾製品

10. 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

	会社名	所在地
当社	シチズン時計株式会社	東京都西東京市
子会社	シチズン時計マニュファクチャリング株式会社	埼玉県所沢市
	シチズンマシナリー株式会社	長野県北佐久郡御代田町
	シチズン電子株式会社	山梨県富士吉田市
	シチズンファインデバイス株式会社	山梨県南都留郡富士河口湖町
	シチズン・システムズ株式会社	東京都西東京市
	Citizen Watch Company of America, Inc.	米国・カリフォルニア
	星辰表（香港）有限公司	中国・香港

- (注) 1. 当社、シチズン時計株式会社及びシチズンビジネスエキスパート株式会社は、平成28年10月1日をもって、当社を存続会社とする合併を行いました。また、当社は、同日をもって、商号をシチズンホールディングス株式会社からシチズン時計株式会社に変更いたしました。
2. Citizen Watch Company of America, Inc.とBulova Corporationは、平成29年1月1日をもって、Citizen Watch Company of America, Inc.を存続会社とする合併を行いました。

11. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

事業区分	従業員数		前期末比増減	
時計事業	7,398	(3,354) 名	△65	(△5) 名
工作機械事業	1,601	(208)	0	(15)
デバイス事業	5,228	(1,379)	△664	(527)
電子機器事業	1,486	(27)	△1	(1)
その他の事業	189	(112)	△168	(△40)
全社（共通）	268	(29)	22	(△8)
合 計	16,170	(5,109)	△876	(490)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は括弧内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. デバイス事業における従業員の減少は、主として、海外子会社における生産の縮小に伴うものであります。
3. その他の事業における従業員の減少は、主として、球機用機器事業からの撤退に伴うものであります。

12. 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	10,500
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,300
日本生命保険相互会社	3,600
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,500
株式会社三井住友銀行	2,800
株式会社八十二銀行	2,300
株式会社山梨中央銀行	1,600

Ⅱ 会社の株式及び新株予約権等に関する事項

1. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 959,752,000株

(2) 発行済株式の総数 320,353,809株

（注）平成28年11月30日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて10,000,000株減少しております。

(3) 株主数 30,427名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	31,460	9.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	25,171	7.91
日本生命保険相互会社	13,275	4.17
日亜化学工業株式会社	10,000	3.14
全国共済農業協同組合連合会	8,160	2.56
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	6,185	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	5,691	1.79
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,375	1.69
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	5,138	1.62
株式会社ニコン	5,005	1.57

（注）持株比率は、自己株式2,064,808株を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	戸倉敏夫	一般社団法人日本時計協会会長
取締役	梶田 茂	グループリスクマネジメント、人事部・総務部・研究開発センター担当
取締役	竹内則夫	シチズンブランドマネージャー、シチズンブランド事業部長、BULOVA部長、国内時計営業本部・宣伝部・デザイン部担当 Citizen Watch Company of America, Inc.取締役会長 Citizen Watch Italy S.p.A.代表取締役社長
取締役	佐藤敏彦	時計生産統括、製品開発本部長、品質保証部担当
取締役	名取房満	グローバル企画事業部長兼グローバル企画事業部スイス部長、ムーブメント事業部担当
取締役	古川敏之	経営企画部長、経理部・広報IR室・情報システム部担当 シチズン・フィナンシャル・サービス株式会社代表取締役社長
取締役	中島圭一	シチズンマシナリー株式会社代表取締役社長
社外取締役	伊藤健二	TOTO株式会社顧問
社外取締役	小松正明	
常勤監査役 社外監査役	白石晴久	
常勤監査役	羽生健一郎	
社外監査役	窪木登志子	弁護士 クオール株式会社社外取締役

- (注) 1. 竹内則夫、名取房満及び古川敏之の各氏は、平成28年6月28日開催の第131期定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日就任いたしました。
2. 窪木登志子氏は、平成28年6月28日開催の第131期定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日就任いたしました。
3. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
4. 常勤監査役 白石晴久氏は、長年、銀行及び会社の経営者を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外監査役 窪木登志子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役 伊藤健二及び小松正明の両氏並びに社外監査役 白石晴久及び窪木登志子の両氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。

7. 取締役 梶田 茂、竹内則夫、佐藤敏彦及び名取房満の各氏は、平成29年4月1日をもって担当及び重要な兼職の状況が変更となり、次のとおりとなりました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	梶田 茂	グループリスクマネジメント、人事部・総務部担当
取締役	佐藤敏彦	時計生産統括、製品統括本部・品質保証統括部担当 シチズン時計マニュファクチャリング株式会社代表取締役社長
取締役	竹内則夫	営業統括本部長 Citizen Watch Company of America, Inc.取締役会長 Citizen Watch Italy S.p.A.代表取締役社長
取締役	名取房満	シチズンリテイルプランニング株式会社代表取締役社長

なお、平成29年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	木原啓之	時計開発本部長兼研究開発センター長兼研究開発センター開発部長、環境マネジメント室担当
上席執行役員	宮本佳明	総務部長
執行役員	白井伸司	製品統括本部長
執行役員	大治良高	営業統括本部副本部長
執行役員	瀧澤 誠	国内時計営業本部長
執行役員	宇都宮 央	ムーブメント事業部長
執行役員	森田光則	経理部長

2. 当期中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
青柳良太	平成28年6月28日	任期満了	常務取締役 経理部・総務部担当
水津正臣	平成28年6月28日	任期満了	社外監査役 弁護士

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	うち賞与 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (2)	158 (19)	38 (－)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	43 (25)	－ (－)
合 計 (うち社外役員)	14 (5)	202 (45)	38 (－)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月28日開催の第131期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役及び監査役を含んでおりません。
2. 取締役 (社外取締役を除く) に対する賞与38百万円は、平成29年6月28日開催の第132期定時株主総会終結後に支給する予定の金額であります。
3. 取締役 (社外取締役を除く) の報酬等の総額は、平成19年6月26日開催の第122期定時株主総会において年額270百万円以内 (賞与等を含む) と決議いただいております。なお、当該決議前は、取締役の報酬等とは別に使用人兼務取締役の使用人分給与を支給することとしておりましたが、当該決議後は、取締役の職務執行の対価は取締役の報酬等に一本化し、すべて上記の報酬等の総額の範囲内で支給することとしております。
4. 社外取締役の報酬等の総額は、平成19年6月26日開催の第122期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。なお、社外取締役には賞与を支給しないこととしております。
5. 監査役の報酬等の総額は、平成19年6月26日開催の第122期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。なお、監査役には賞与を支給しないこととしております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先である法人等との間には、特別の関係はありません。

(2) 当期における主な活動状況

氏名	地位	取締役会出席回数 (出席率)	監査役会出席回数 (出席率)	発言状況
伊藤健二	社外取締役	17回中17回 (100%)	－	必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から発言を行っております。
小松正明	社外取締役	17回中17回 (100%)	－	必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から発言を行っております。
白石晴久	社外監査役	17回中17回 (100%)	13回中13回 (100%)	必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から発言を行っております。
窪木登志子	社外監査役	13回中13回 (100%)	10回中10回 (100%)	必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

- (注) 社外監査役 窪木登志子氏は、平成28年6月28日開催の第131期定時株主総会において新たに選任されたため、その任期中の活動状況について記載しております。

Ⅳ 会計監査人の状況

1. 名称 監査法人 日本橋事務所

2. 報酬等の額

	支払額 (百万円)
(1) 当期に係る会計監査人の報酬等の額	42
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠等が適切であると判断し、これに同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Citizen Watch Company of America, Inc.はKPMG LLP、星辰表(香港)有限公司はPHILIP LEE & CO., CERTIFIED PUBLIC ACCOUNTANTS、Bulova CorporationはGrant Thornton LLPの監査を受けております。
- なお、Bulova Corporationは、平成29年1月1日をもって、Citizen Watch Company of America, Inc.と合併して解散いたしました。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、アニュアルレポートに関する助言及び指導業務を委嘱しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数等を勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

V 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 当社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、重要な業務執行その他の事項を決定するほか、取締役の職務の執行を監督する。
- 2) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款その他の社内規程に適合し、かつ、社会的責任を果たすため、当社グループの統一した行動規範としてシチズングループ行動憲章（以下「行動憲章」という。）を定め、取締役社長が直轄する監査・CSR部を設置し、行動憲章を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底してコンプライアンスに対する知識や意識を高め、コンプライアンスの推進を図る。
- 3) 当社は、社内通報制度を設け、法令違反または不正行為による不祥事の未然防止及び早期発見並びに自浄作用の向上を図る。
- 4) 取締役社長が直轄する監査・CSR部を設置し、監査計画に基づき当社グループにおける業務執行が法令及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施する。
- 5) 社会の秩序や健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然たる態度で対応することを行動憲章等に明記し、警察等の外部関係機関と連携し反社会的勢力との関係を一切遮断する体制の整備及び強化を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録、グループ経営会議議事録、経営会議議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び定款、取締役会規則、グループ経営会議規程、経営会議規程、稟議規程その他の社内規程で定めるところにより、適切に保存し、管理する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の開示については、情報管理統括責任者及び情報管理担当部署を設けるなど、取締役、監査役、株主、債権者及びその他の利害関係者から情報の開示を求められたときに法令及び定款、シチズングループ情報管理およびインサイダー取引防止に関する規則その他の社内規程に基づき適時かつ適正に開示できる体制を整備し、維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 取締役会の決議事項、取締役社長または担当取締役の決裁事項などで、当社グループにおける重要な経営判断等に係る経営戦略リスクについては、グループ経営会議規程、経営会議規程、関係会社管理規程、行動憲章、経営方針・経営計画等に基づきグループ経営会議または経営会議において慎重に審議することなどによって適切に管理する。
- 2) 上記1)のほか、当社グループにおける業務の過程、取締役及び使用人の活動、システム、外生的な事象等に係る業務リスクについては、グループリスクマネジメント基本規程等に基づき業務リスクマネジメントを行うことなどによって適切に管理する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、グループ経営会議及び経営会議を設け、取締役会の決議事項その他経営上の重要な事項について、十分な議論を尽くし審議する。
- 2) 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
- 3) 社内規程、取締役会決議等によって各取締役の担当業務、権限及び責任を明確にし、職務の執行が円滑かつ効率的に行われる体制を整備する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、関係会社管理規程等に基づき、子会社の経営体制及び内部統制システムの整備に関する管理または指導を行う。
- 2) 当社グループの個別の事業活動については、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、グループ会社（当社グループに属する会社をいう。以下同じ。）の権限と責任を明確にした上で、グループ会社が各事業の業界特性等を踏まえた自立的な経営を行う。
- 3) グループ経営会議、経営会議その他グループ会社で構成する会議または連絡会等を開催し、当社グループにおける事業に関する重要な事項について情報の共有と連携を図る。
- 4) 子会社の事業が適正に行われているかどうかについて、事業統括経営会議、時計グループ統括会議等において子会社から定期的に報告を求めるとともに、監査・CSR部の監査等によるモニタリングを行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- 1) 監査役から職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあるときは、監査役の職務を補助するための十分な能力を有した監査役スタッフを置く。
- 2) 上記1)の求めに応じ監査役スタッフを置く場合、その独立性を確保するため、当該監査役スタッフは、監査役の指揮命令の下、監査役の職務の補助を専従して行うものとし、その任命、解任その他の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役会の事前の同意を得る。

⑦ 監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役は、当社グループの事業または組織に重大な影響を及ぼす決定及び内部監査の結果について、その内容を遅滞なく監査役会に報告する。
- 2) 取締役は、当社グループの業務執行に関し法令もしくは定款、行動憲章その他の社内規程に違反する重大な事実、当社グループの業務執行に関する重大な不正行為またはこれらの発生するおそれがある事実その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- 3) 当社の使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が上記2)に掲げる事実を知ったときは、当社の使用人及び子会社の監査役にあつては直接に、当社の子会社の取締役及び使用人にあつては当該子会社の監査役を通じてまたは直接に、当該事実を当社の監査役に報告できるものとする。
- 4) 上記1)から3)までのほか、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役の求めに応じ、事業の報告を適時かつ適正に行う。
- 5) 監査役会または監査役に上記1)から4)までに掲げる報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとし、社内規程の整備その他の必要な措置を講ずる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会、グループ経営会議、経営会議その他の重要な会議への監査役の出席を確保する。
- 2) 上記1)のほか、監査役が公正不偏の態度及び独立の立場を保持しつつ、代表取締役と監査役との間の定期的な意見交換会その他の方法によって監査役とグループ会社の取締役、監査役及び使用人その他の者との意思疎通を図り、監査役の職務の遂行に必要な情報の収集及び監査の環境の整備に協力する。
- 3) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務については、法令及び社内規程に定めるところにより適切に処理する。

(2) 当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

CSR報告書を発行して当社グループの取締役及び従業員に配布するとともに、シチズングループCSR意識調査アンケートを実施して、行動憲章に対する意識や内部通報窓口の周知状況等についての実態を把握し、その結果を取締役社長、担当取締役及び監査役に報告しております。当期は、事業持株会社体制への移行を機に、新たに「シチズングループ行動憲章」を策定し、その内容及びガイドラインについて当社及び国内の子会社において説明会を実施して周知徹底を図りました。

安全保障貿易管理の適正な実施を図るため、当社グループ会社間において安全保障貿易管理に関する課題を共有し、シチズングループ安全保障貿易管理委員会から当社グループ会社に対する情報提供を行ったほか、研修や内部監査を実施しました。また、下請取引の適正化を図るため、下請取引適正化委員会による講習会を開催しました。

② 効率的な職務執行体制

当期は、事業持株会社体制への移行に伴い、取締役会への付議事項や決裁基準の見直しを行い、関連する社内規程を改定しました。当該改定に基づき、グループ経営会議及び経営会議その他の会議体の再編成を行ったほか、執行役員の選任及び業務委嘱を行い、具体的な業務執行の決定に係る権限と責任の再配分を実施して、事業持株会社体制下における取締役の職務の執行が円滑かつ効率的に行われる体制を整備しました。

③ 監査役の監査体制

監査役は、取締役会、グループ経営会議、経営会議その他の重要な会議へ出席し、取締役の職務の執行状況及び重要な意思決定の過程等を把握し、必要に応じて意見を述べました。

監査役は、代表取締役及び会計監査人それぞれとの定期的な意見交換会を実施したほか、社外取締役との会合により経営の監視についての連携を図っております。監査・CSR部等から、リスクマネジメント体制の整備及びその運用の状況、内部通報制度の運用状況及び監査・CSR部等によるモニタリングの結果等について報告を受け、往査を実施し、必要に応じて説明を求めることにより、当社グループの内部統制システムの整備及びその運用状況を確認しました。また、監査役は、当社グループ会社の監査役との連絡体制を整備し、当社グループ会社における取締役の職務の執行状況等についての情報収集を行っております。

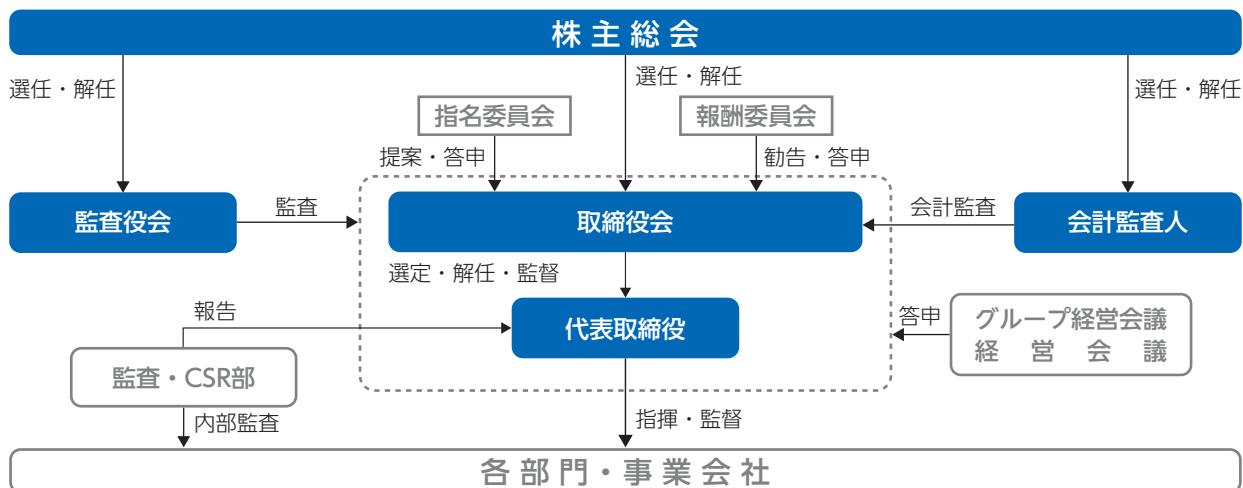
2. コーポレート・ガバナンス

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社名の由来である「市民に愛され市民に貢献する」を企業理念とし、地域社会はもとより地球環境と調和した永続的な企業活動を通して、社会への貢献とともに企業価値を向上させていくことに努めております。この企業目的を継続的に高めていくためには、経営の透明性確保と多面的な経営への監視機能が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けての取組みを実施しております。

(2) 会社の機関の内容

コーポレート・ガバナンス体制



① 会社の機関の概要

当社は、当社事業内容に精通した取締役7名と独立性が高い社外取締役2名で取締役会を構成しております。また、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では、迅速な経営判断と経営の透明性維持のために、常勤取締役、常勤監査役等で構成するグループ経営会議及び経営会議を開催し、取締役会の決議事項その他経営上の重要事項について十分な議論と事前審議を行っております。

取締役会では業務執行に関する決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。業務執行に関しましては、代表取締役、担当取締役及び執行役員により業務運営を行っております。当期において、取締役会は17回開催されました。すべての取締役及びすべての監査役は、当期に開催された取締役会のうち、その任期中に開催された取締役会の約94%以上に出席しました。

③ 指名委員会及び報酬委員会

当社は、経営の透明性を高めるために、任意の機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

指名委員会は、代表取締役、取締役社長及び取締役会長の選定に関する事項を審議し、取締役会に提案すること等を主な職務としております。

報酬委員会は、取締役が受ける報酬等の方針及び基準に関する事項を審議し、取締役会に対し勧告すること等を主な職務としております。

各委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成されており、委員の過半数は社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含むものとしております。なお、各委員会の委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めております。

④ 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

各監査役は、監査役会の定めた監査方針や監査計画に従い、取締役会、グループ経営会議、経営会議及び事業ごとの会議等への出席、取締役等からの職務執行状況の報告や重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により取締役の業務執行の厳正な監査を実施しております。また、会計監査人である監査法人日本橋事務所より会計監査の報告を受け、会計監査人と協力して当社及び子会社の監査業務等を効率的に実施し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けた取組みを行っております。当期において、監査役会は13回開催されました。すべての監査役は、当期に開催された監査役会のうち、その任期中に開催された監査役会のすべてに出席しました。

また、会計監査に関し、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、監査法人日本橋事務所に所属する木下雅彦氏、小倉 明氏及び高橋秀和氏であります。なお、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者等7名であり、当社は公正で独立した立場から会計監査を受けております。

会計監査人の再任の可否につきましては、監査役会において審議し、決定しております。なお、再任しない場合は、会社法により定時株主総会に諮ることとなっております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、「Ⅳ 会計監査人の状況 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針」(30ページ)をご覧ください。

さらに、当社は内部監査部門として監査・CSR部を設置し、年間監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行が適正かつ合理的に行われているかを監査しております。

これらの監査機関及び内部監査部門並びに内部統制部門は、相互に緊密な連絡を取り合っております。

⑤ 社外役員との関係

当社グループと社外取締役である伊藤健二及び小松正明の両氏並びに社外監査役である白石晴久及び窪木登志子の両氏とは、特別の利害関係はありません。

3. CSRへの取組み

当社グループは、“市民に愛され市民に貢献する”というグループ共通の企業理念のもと、平成28年10月の事業持株会社体制への移行を機に、新たな「シチズングループ行動憲章」を策定しました。グループ各社は、その事業特性・地域特性・企業風土などを尊重し、この行動憲章に基づくCSR活動に取り組んでおります。

グローバルに展開する企業として、平成17年4月に署名した「国連グローバル・コンパクト」の10原則の実践を進め、国際的に認められた原則や規範、指針等を支持しております。また、事業活動を展開することによって社会的責任を果たし、社会の持続的な発展に寄与したいと考えております。

当社グループは、「シチズングループ行動憲章」を基盤として、コンプライアンスやリスクマネジメントの推進、環境保全等にも積極的に取り組み、CSV（社会と共有する価値の創造）活動を推進することにより企業価値向上を図ってまいります。

4. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループはその名のとおり、世界の市民「CITIZEN」によりよい製品・サービスを提供することを使命とし、“市民に愛され市民に貢献する”という企業理念のもと、「市民に愛され親しまれるモノづくり」を通じて世界の人々の暮らしに貢献することによって、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの企業理念や事業特性を理解したうえで、グループ経営戦略を中長期的視点に立って着実に実行し、当社が今後も持続的に企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきであると考えており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主の皆様に、当社の企業価値をご理解いただいたうえで長期的に当社の株式を保有していただくために、様々な施策を実施してまいりました。

例えば、平成25年2月には、平成31年3月期を最終年度とする中期経営計画「シチズングローバルプラン2018」（以下、「本中期経営計画」といいます。）を策定し、平成28年2月に一部見直しを行いました。

本中期経営計画の前期3年間（平成26年3月期～平成28年3月期）では、筋肉質な経営体質の構築を図るため、徹底した構造改革と体質強化を行いました。

後期3年間（平成29年3月期～平成31年3月期）の初年度にあたる当期は、次のような施策を行いました。

- ・ 時計事業のマルチブランド戦略の一環として、Frederique Constant Holding SAを買収。
- ・ 時計事業を中核としたグループ全体の更なる成長と本社機能の強化を図るため、事業持株会社体制に移行。
- ・ ムーブメント製造ラインの集約を目的に、長野県佐久市にムーブメントの組立工場を新設。
- ・ 不採算となっており、今後の回復が見込めない球機用機器事業から撤退。
- ・ 流通に対する更なるプレゼンスの向上とシナジーの最大化等を目的に、米国の時計販売子会社Citizen Watch Company of America Inc.とBulova Corporationを合併。

(3) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は、平成25年5月23日開催の取締役会において、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」について、これを一部変更したうえで更新すること（以下、かかる変更後の方針を「旧プラン」といいます。）を決定し、同年6月27日開催の第128期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受けました。

平成28年6月28日開催の第131期定時株主総会終結の時をもって、旧プランの有効期間が満了することから、同年5月26日開催の取締役会において、上記（1）の基本方針を維持することを決議するとともに、旧プランを一部変更したうえで更新することにつき、同年6月28日開催の第131期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受けております（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。）。

本プランの内容は以下のとおりであります。

① 対象となる買付

本プランの対象となる買付は、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為等であります。

② 手続

大規模買付者が、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、大規模買付行為を開始することを手続として定めております。

③ 対抗措置の内容

大規模買付者が手続を守らない場合等には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、その時点のすべての株主の方に対して、新株予約権の無償割当てを行います。新株予約権の無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがあります。

④ 対抗措置発動の要件

当社は、以下の場合に対抗措置としての新株予約権の無償割当てを行うことがあります。

- 1) 大規模買付者が手続を守らない場合
- 2) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて株式を当社または当社関係者に高値で引き取らせる目的であると判断される場合
- 3) 当社の経営を一時的に支配し、当社または当社グループ会社の資産等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなどの目的があると判断される場合

- 4) 当社の経営を支配した後、当社または当社グループ会社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
 - 5) 当社の経営を一時的に支配して、資産の売却等によって一時的な高配当をさせ、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合
 - 6) 最初の買付で全株式の買付を勧誘せず、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで公開買付等を行うなど、当社株主の皆様にご当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為である場合
- ⑤ 対抗措置発動までのプロセス
- 独立委員会は、大規模買付者から大規模買付に関する意向表明書が提出された場合、10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただく情報のリストを交付します。なお、独立委員会が、当初提供していただいた情報だけでは不足していると判断した場合には、十分な情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくこともあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対して60日を上限とする回答期限を定めて大規模買付行為に対する意見等を求めることがあります。独立委員会は、大規模買付者からの情報の提供及び当社取締役会による情報の提供が完了した後、60日以内（30日間を上限とする延長が可能です。）に評価、検討、交渉、意見形成を行います。
- 独立委員会は、これらの情報に基づいて、当社取締役会に対して、対抗措置を発動するか発動しないかの勧告を行い、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、会社法上の機関としての決議を行います。また、独立委員会は、対抗措置の発動について株主総会に付議することが相当である旨の勧告を行う場合があります。この場合、当社取締役会は、株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議します。
- ⑥ 本プランの有効期限
- 本プランの有効期限は、平成28年6月28日開催の第131期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

(4) 上記(2)及び(3)の取組みについての取締役会の判断及びその理由

① 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(2)の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

② 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みについて

当社は、以下の諸点を考慮し、織り込むことにより、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みが、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること等

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足するとともに、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」並びにコーポレートガバナンス・コード原則1-5及び補充原則1-5①を踏まえたものです。

2) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成28年6月28日開催の第131期定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認を得ております。また、本プランには、その有効期間を約3年間とするサンセット条項が付されているほか、当社取締役の任期は1年となっていますので、たとえ本方針の有効期間中であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能です。

3) 独立性の高い社外役員の判断の重視と情報開示

当社は、取締役の恣意的判断を排除し、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外役員の中から、当社取締役会が選任します。

当社株式に対して大規模買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等について取締役会への勧告を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。

このように、独立委員会によって、取締役が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報を開示し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、平成29年3月31日現在の独立委員会委員は、当社社外取締役伊藤健二、小松正明の両氏と、当社社外監査役の窪木登志子氏であります。

4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記(3)④にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

5) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ること等ができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

6) デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし期差任期制を採用していないため、本プランはスロー・ハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、各比率、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
資産の部	
流動資産	241,844
現金及び預金	80,746
受取手形及び売掛金	61,142
電子記録債権	1,156
商品及び製品	49,121
仕掛品	18,511
原材料及び貯蔵品	16,695
未収消費税等	2,606
繰延税金資産	6,787
その他	6,114
貸倒引当金	△1,037
固定資産	154,042
有形固定資産	85,554
建物及び構築物	41,687
機械装置及び運搬具	21,765
工具・器具・備品	6,634
土地	11,109
リース資産	1,380
建設仮勘定	2,977
無形固定資産	13,594
のれん	5,958
ソフトウェア	3,208
その他	4,427
投資その他の資産	54,893
投資有価証券	44,519
長期貸付金	1,030
繰延税金資産	6,029
その他	3,663
貸倒引当金	△211
投資損失引当金	△138
資産合計	395,887

勘定科目	金額
負債の部	
流動負債	80,523
支払手形及び買掛金	19,836
電子記録債務	13,140
設備関係支払手形	1,389
営業外電子記録債務	378
短期借入金	5,849
1年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	2,657
繰延税金負債	102
未払費用	12,727
賞与引当金	5,458
役員賞与引当金	135
製品保証引当金	928
環境対策引当金	24
事業再編整理損失引当金	1,294
その他	6,600
固定負債	66,148
社債	10,000
長期借入金	27,182
繰延税金負債	3,392
環境対策引当金	54
事業再編整理損失引当金	1,330
退職給付に係る負債	22,003
資産除去債務	66
その他	2,118
負債合計	146,671
純資産の部	
株主資本	227,168
資本金	32,648
資本剰余金	34,074
利益剰余金	162,224
自己株式	△1,780
その他の包括利益累計額	12,252
その他有価証券評価差額金	10,332
為替換算調整勘定	3,088
退職給付に係る調整累計額	△1,168
非支配株主持分	9,795
純資産合計	249,215
負債純資産合計	395,887

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位: 百万円)

勘定科目	金額
売上高	312,559
売上原価	192,322
売上総利益	120,236
販売費及び一般管理費	98,734
営業利益	21,501
営業外収益	2,985
受取利息及び配当金	1,735
受取賃貸料	212
持分法による投資利益	445
その他	590
営業外費用	2,500
支払利息	399
手形売却損	76
貸与資産減価償却費	39
為替差損	1,168
その他	817
経常利益	21,985
特別利益	4,894
投資有価証券売却益	2,211
固定資産売却益	2,497
その他	184
特別損失	4,412
固定資産売却損	59
固定資産除却損	320
減損損失	1,039
事業再編整理損	2,557
その他	436
税金等調整前当期純利益	22,467
法人税、住民税及び事業税	4,817
法人税等調整額	622
当期純利益	17,028
非支配株主に帰属する当期純利益	454
親会社株主に帰属する当期純利益	16,573

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成28年4月1日残高	32,648	33,969	159,684	△10,400	215,903		
連結会計年度中の変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減		104			104		104
剰余金の配当			△5,410		△5,410		△5,410
親会社株主に帰属する当期純利益			16,573		16,573		16,573
自己株式の取得				△2	△2		△2
自己株式の処分		△0		0	0		0
自己株式の消却		△8,622		8,622	－		－
自己株式処分差損の振替		0	△0		－		－
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,622	△8,622		－		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計	－	104	2,539	8,620	11,264		11,264
平成29年3月31日残高	32,648	34,074	162,224	△1,780	227,168		
	その他の包括利益累計額				その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整	換算調整	退職給付に係る調整累計額			
平成28年4月1日残高	7,413	5,756		△1,372	11,797	9,768	237,469
連結会計年度中の変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							104
剰余金の配当							△5,410
親会社株主に帰属する当期純利益							16,573
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							0
自己株式の消却							－
自己株式処分差損の振替							－
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,918	△2,667	203	454	26	481	481
連結会計年度中の変動額合計	2,918	△2,667	203	454	26	11,746	11,746
平成29年3月31日残高	10,332	3,088	△1,168	12,252	9,795	249,215	249,215

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
資産の部	
流動資産	52,427
現金及び預金	14,459
受取手形	469
電子記録債権	102
売掛金	11,247
製品	14,658
原材料	255
未収消費税等	571
短期貸付金	1,071
未収入金	9,275
繰延税金資産	2,467
その他流動資産	577
貸倒引当金	△2,728
固定資産	170,286
有形固定資産	15,593
建物及び構築物	9,538
機械装置	1,193
車両・運搬具	0
工具・器具・備品	616
土地	3,967
建設仮勘定	276
無形固定資産	1,975
ソフトウェア	1,966
その他無形固定資産	8
投資その他の資産	152,718
関係会社株式	112,049
投資有価証券	37,722
長期貸付金	550
長期前払費用	161
繰延税金資産	1,187
その他投資	2,190
貸倒引当金	△1,005
投資損失引当金	△138
資産合計	222,714

勘定科目	金額
負債の部	
流動負債	33,196
支払手形	129
買掛金	10,357
電子記録債務	2,727
設備関係支払手形	103
営業外電子記録債務	95
短期借入金	3,246
1年以内償還予定の社債	10,000
未払金	1,595
未払法人税等	409
未払費用	2,229
預り金	87
賞与引当金	860
役員賞与引当金	28
事業再編整理損失引当金	676
環境対策引当金	10
その他流動負債	639
固定負債	44,799
社債	10,000
長期借入金	26,800
退職給付引当金	5,672
債務保証損失引当金	418
環境対策引当金	27
事業再編整理損失引当金	1,752
資産除去債務	42
その他固定負債	86
負債合計	77,996
純資産の部	
株主資本	134,570
資本金	32,648
資本剰余金	36,029
資本準備金	36,029
利益剰余金	67,671
その他利益剰余金	67,671
圧縮積立金	227
繰越利益剰余金	67,443
自己株式	△1,780
評価・換算差額等	10,148
その他有価証券評価差額金	10,148
純資産合計	144,718
負債純資産合計	222,714

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
売上高	50,252
売上原価	36,629
売上総利益	13,623
営業収益	7,363
営業費用	3,013
販売費及び一般管理費	12,723
営業利益	5,249
営業外収益	3,575
受取利息	93
受取配当金	2,957
受取賃貸料	11
為替差益	443
その他	70
営業外費用	633
支払利息	403
手形売却損	33
貸倒引当金繰入額	90
その他	105
経常利益	8,191
特別利益	24,127
固定資産売却益	2,394
投資有価証券売却益	2,182
債務保証損失引当金戻入額	251
抱合せ株式消滅差益	19,298
特別損失	1,910
固定資産除却損	39
減損損失	3
子会社株式評価損	1,071
債務保証損失引当金繰入額	69
事業再編整理損失引当金繰入額	726
税引前当期純利益	30,408
法人税、住民税及び事業税	1,476
法人税等調整額	122
当期純利益	28,810

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利 益剰余金 圧縮積立金	繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
平成28年4月1日残高	32,648	36,029	-	36,029	229	52,662	52,892
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△5,410	△5,410
当期純利益						28,810	28,810
圧縮積立金の取崩					△4	4	-
合併による増加					3		3
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
自己株式の消却			△8,622	△8,622			
自己株式処分差損の振替			0	0		△0	△0
利益剰余金から 資本剰余金への振替			8,622	8,622		△8,622	△8,622
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△1	14,780	14,779
平成29年3月31日残高	32,648	36,029	-	36,029	227	67,443	67,671

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日残高	△10,400	111,170	6,701	6,701	117,871
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△5,410			△5,410
当期純利益		28,810			28,810
圧縮積立金の取崩		-			-
合併による増加		3			3
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	8,622	-			-
自己株式処分差損の振替		-			-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			3,446	3,446	3,446
事業年度中の変動額合計	8,620	23,399	3,446	3,446	26,846
平成29年3月31日残高	△1,780	134,570	10,148	10,148	144,718

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

シチズン時計株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指 定 社 員	公認会計士	木下雅彦 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	小倉 明 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	高橋秀和 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シチズン時計株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シチズン時計株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

シチズン時計株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指 定 社 員	公認会計士	木下雅彦 [Ⓔ]
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	小倉 明 [Ⓔ]
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	高橋秀和 [Ⓔ]
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シチズン時計株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、監査役全員の一致した意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および監査法人日本橋事務所から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会等に出席するほか、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、グループ監査の観点からは、各グループ会社の監査役をメンバーとする連絡会を定期的開催し、意思疎通を図り、相互に情報を伝達し、意見の交換等をいたしました。
- ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条に定める「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関しては、その構築および運用について継続的な改善が図られていることを確認しています。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

シチズン時計株式会社 監査役会

常勤監査役
(社外監査役)

白石晴久 ㊟

常勤監査役

羽生健一郎 ㊟

監査役
(社外監査役)

窪木登志子 ㊟

以上

CITIZEN

株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿六丁目6番2号

ヒルトン東京 4階「菊の間」

※受付開始は午前9時を予定しております。

交通

東京メトロ丸ノ内線	西新宿駅 C8出口から 徒歩約2分
都営大江戸線	都庁前駅 A7出口から 徒歩約3分
京王線 小田急線 地下鉄 (東京メトロ丸ノ内線) (都営新宿線)	新宿駅から 徒歩約10分
JR	新宿駅西口から 徒歩約10分
西武新宿線	西武新宿駅から 徒歩約10分

